



令和2年7月

蒲刈共同事務センターだより

共済組合員被扶養者証(保険証)の資格確認

学期末になりました。

例年この時期は、公立学校共済組合員被扶養者証(保険証)の資格確認のため、書類の提出をお願いしています。

公立学校共済組合 組合員被扶養者証	家族 記号	交付 番号	
氏名	[Redacted]		
組合員氏名	[Redacted]		
生年月日	昭和[]年[]月[]日	性別	[Redacted]
認定年月日	[Redacted]		
発行機関所在地	広島市中区基町9-42 広島県教育委員会事務局管理室内		
保険者番号・名称	3434018 公立学校共済組合広島支部		
保険者電話番号	082-211-3550		

8月17日(月) 締切

配偶者、子、父母等

対象者 令和2年4月1日現在、18歳以上の被扶養者

提出書類 ①「被扶養者現況申告書」(桃色の用紙)

②扶養手当の支給がない場合は以下の添付書類

※○は必ず、△は該当する場合に提出してください。

確認期間は

R元年6月~R2年5月

の1年間です。

《被扶養者の収入についての注意事項》

○被扶養者に本当に収入がないのか(アルバイト等していないか)を必ず確認してください。

○被扶養者の収入には、所得税法上、非課税扱いになるものも含まれます。
また、扶養手当の認定要件とは異なる部分もあるので、注意してください。

収入に含むもの

(例) 通勤手当・遺族年金・障害年金、雇用保険の失業給付・被爆者健康管理手当・企業年金や個人で加入している生命保険会社等の個人年金等

収入に含めないもの

(例) 奨学金・退職手当・不動産売却による一時的な収入・雇用保険法による特例一時金及び高齢者求職給付金・出産手当金・個人年金等の解約による一時的な収入等

扶養手当の支給がある場合

添付書類は給与の6月扶養手当現況届で確認済みのため不要です。

扶養手当の支給がない場合

以下の表を参考に、必要書類を添付してください。



	提出書類	備考	チェック	
全 員	「扶養継続申立書」	様式 1 にご記入ください。	○	
被扶養者に 収入なし	被扶養者の最新の「所得証明書」	「所得証明書」は、R2年1月1日現在、住民登録している市役所等で取得できます。		
被 扶 養 者 に 収 入 あ り	給与 収入	被扶養者の最新の「所得証明書」 「所得証明書」は、R2年1月1日現在、住民登録している市役所等で取得できます。 ※給与収入のみの場合「給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」で代用可		
		被扶養者の給与支給明細書	給与支給明細がない場合は、月額が分かる書類、または、様式3「支払証明書」に事業主の証明を受けて提出してください。(通勤手当・ボーナスを含めた総支給額が証明してあれば、任意の様式でも構いません。)	
		被扶養者の雇用条件が分かる書類	会計年度任用職員の場合は「勤務条件説明書」	
	年金 収入	被扶養者の最新の「所得証明書」	「所得証明書」は、R2年1月1日現在、住民登録している市役所等で取得できます。	
		被扶養者の年金振込通知書等、最新の年金額が分かる書類		
	事業 収入	被扶養者のR元分確定申告書の写し	必要経費が確認できるよう、確定申告書及び収支内訳書の写しが必要です。	
そ 他	被扶養者の最新の「所得証明書」	「所得証明書」は、R2年1月1日現在、住民登録している市役所等で取得できます。		
	被扶養者の雇用保険受給資格者証等、受領額を確認できる書類			
共 同 扶 養 者 あ り	被扶養者が子の場合、夫婦双方の収入額が確認できる書類(所得証明書等) ※配偶者が被扶養者及び夫婦双方が公立学校共済組合の組合員の場合は不要			
	父母または祖父母どちらか一方が被扶養者の場合、被扶養者の配偶者や子など、扶養義務者全員の収入額が確認できる書類(所得証明書等)			
同 居	住民票の写し(R2.6.1以後発行のもので、本籍及び個人番号省略)	被扶養者が、配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹以外の場合に提出してください。		
別 居	R元.6~R2.5の送金額を確認できる書類の写し	学生の場合は、R2.4.1以後発行の在学証明書で代用可		

不明な点は事務職員へ早めに確認し、
必要な書類を期限までに提出しましょう!

